

(証券コード 4696)

平成28年6月7日

株 主 各 位

京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20番地

ワタベウェディング株式会社

代表取締役
社長執行役員 花房伸晃

第52期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第52期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月28日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送のほどよろしくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 京都市下京区東洞院通七条下ル東塩小路町676番13
メルパルク京都 6階 会議室C
3. 目的事項
報告事項
 1. 第52期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第52期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役9名選任の件
 - 第3号議案 監査役2名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日、総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎代理人を株主総会に出席させる場合は、議決権を有する株主の方に委任するに限られます。その際は、代理権を証明する書面を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、代理人は1名とさせていただきます。
 - ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.watabe-wedding.co.jp/corporate/ir/stockholder/info/>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、株高や円安の恩恵を受けた企業を中心に、景気回復への期待が高まるものの、新興国を中心とした世界経済の減速や地政学的リスクの上昇等により、不透明な状況が続いております。

当ブライダル業界におきましては、少子化に伴う婚姻組数の減少に加え、価値観の多様化による結婚式実施率の低下や挙式施設の増加に伴い、競争が激化するなど、厳しい状況が続いております。

このような事業環境のなか、当社グループは、ブライダル業界及びブライダルコンテンツにおいて複数の業態と、生活総合領域に関わる派生領域において複数の業態を有するコングロマリット化の実現を目指し、平成27年7月24日に株式会社千趣会及び株式会社ディアーズ・ブレインと資本業務提携契約を締結いたしました。

「リゾート挙式」におきましては、お客様の利便性向上とマーケット拡大を企図いたしまして、宇都宮店、長野店、京都四条サロンを出店いたしました。平成27年11月、グアムに「ルース・デ・アモール チャペル」をオープンし、比較的アクセスの良いリゾート地であるグアムにおいて、ゲストへのおもてなし志向の顧客層取込みを図りました。また、平成28年2月にはハワイ・ワイキキ地区に「ジ・アカラ チャペル」をオープンし、ハワイ挙式を希望されるお客様のニーズにお応えできる商品ラインナップを整備しました。しかしながら、為替の円安進行に加え、競争激化に伴う価格競争が熾烈化し、挙式取扱組数が減少したことにより、リゾート挙式事業は前期比で減収となりました。

「ホテル・国内挙式」におきましては、目黒雅叙園ではブランド価値の訴求を目的としてマーケティング分野の強化を行い、婚礼部門においてはリニューアルした宴会場を中心としたプロモーションによる集客強化に努めました。メルパルクでは引き続き宿泊部門が好調に推移し、高い稼働率を維持しつつ単価を向上させる施策を展開いたしました。これらの施策の効果もあり、ホテル・国内挙式事業は前期比で増収増益となりました。

以上の結果、当社グループの業績は、売上高43,882百万円（前期比0.8%減）、営業利益146百万円（前期営業損失 696百万円）、経常利益208百万円（前期経常損失 411百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益46百万円（前期親会社株主に帰属する当期純損失 1,805百万円）となりました。

事業区分別の売上高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

事業区分	前連結会計年度 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)		当連結会計年度 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)		前期比
	金額	構成比	金額	構成比	
リゾート挙式	17,993	40.7%	17,616	40.1%	97.9%
ホテル・国内挙式	26,220	59.3	26,266	59.9	100.2
合計	44,214	100.0	43,882	100.0	99.2

② 設備投資の状況

当連結会計年度において、総額981百万円の設備投資を行いました。

店舗では宇都宮店など3店舗の新規出店、沖縄では「アクアグレイス チャペル」の改装、グアムでは「ルース・デ・アモール チャペル」の新設等を行いました。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区分	第49期 平成25年3月期	第50期 平成26年3月期	第51期 平成27年3月期	第52期 平成28年3月期 (当連結会計年度)
売上高	49,295	47,710	44,214	43,882
経常利益又は経常損失(△)	1,351	△814	△411	208
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)	560	△3,524	△1,805	46
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	56円56銭	△355円69銭	△182円24銭	4円74銭
総資産	26,348	23,739	20,732	20,811
純資産	15,344	11,989	10,963	10,342
1株当たり純資産額	1,540円91銭	1,206円11銭	1,101円09銭	1,038円79銭

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
ワタベ・ユーエスエーINC.	2,234千米ドル	100%	挙式運営・衣裳レンタル
ワタベ・グアムINC.	700千米ドル	100% (100%)	挙式運営・衣裳レンタル
ワタベウェディング・ベトナムCO.,LTD.	3,100千米ドル	100%	ウェディングドレスの製造販売
華徳培婚礼用品（上海）有限公司	781百万円	100%	写真アルバム製造等
沖縄ワタベウェディング株式会社	50百万円	100%	挙式運営・衣裳レンタル
株式会社目黒雅叙園	378百万円	100%	挙式・宿泊施設運営
メルパルク株式会社	350百万円	100%	挙式・宿泊施設運営

(注) 出資比率の欄の（ ）内の数字は、間接所有割合で内書となっております。

(4) 対処すべき課題

ブライダル市場におきましては、少子化に伴う婚姻組数の減少や、価値観の多様化による結婚式実施率の低下等により、事業環境は近年厳しさを増しております。リゾート挙式市場におきましては、為替の動向に加え、海外におけるテロの脅威など地政学的リスクも高まり依然として厳しい状況にあります。

このような事業環境のなか、当社グループは“家族の絆づくり、かけがえのない思い出づくり”のお手伝いをするという企業理念のもと、以下のことに取り組んでまいります。

- ・婚姻組数が減少するなか、1組当たりの収益を最大化することを目的とし、顧客生涯価値を追求してまいります。お客様との接点を結婚式にまつわるイベントだけではなく、そこから始まる新しい家族のライフイベント全てを機会と捉え、家族の絆づくり、かけがえのない思い出づくりの提案を行ってまいります。
- ・「リゾート挙式」におきましては、為替の動向に左右されにくい企業体質の構築と、お客様に結婚式の価値を提案できる強固な販売体制を築いてまいります。
- ・「ホテル・国内挙式」におきましては、マーケティング強化による各ブランド価値の向上と収益の最大化を目指してまいります。

当社グループは以上の課題の解決に取り組み、企業価値の向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

- ① 海外挙式サービス事業及び挙式参加者を対象とした旅行事業
- ② 挙式施設運営などの国内挙式サービス事業
- ③ ウェディングドレス・挙式関連用品などの製造販売事業
- ④ 婚礼関連衣裳、成人式、各種パーティなどのフォーマル衣裳のレンタル事業
- ⑤ 衣裳に美容・着付・写真撮影をセットした衣裳と写真の総合サービス事業
- ⑥ 結婚式のプロデュースや披露宴の企画演出、宝石貴金属等婚礼用品の斡旋などの挙式関連サービス事業

(6) 主要な営業拠点等（平成28年3月31日現在）

① 当社

ワタベウェディング株式会社	本 社	京都市
	支 社	ハワイ（アメリカ）
	営 業 所	京都、東京、埼玉、横浜、大阪、名古屋、神戸、新宿、岡山、福岡

② 子会社

会 社 名	所 在 地
沖 縄 ワ タ ベ ウ ェ デ ィ ン グ 株 式 会 社	沖 縄 県
株 式 会 社 目 黒 雅 叙 園	東 京 都
メ ル バ ル ク 株 式 会 社	東 京 都
株 式 会 社 ク レ ッ シ ェ ン ド プ ロ デ ュ ー ス	東 京 都
株 式 会 社 ツ ド イ エ	群 馬 県
ワ タ ベ ク リ エ イ テ ィ ブ ス タ ジ オ 株 式 会 社	沖 縄 県
ワ タ ベ ・ ユ ー エ ス エ ー I N C .	ア メ リ カ
ワ タ ベ ・ グ ア ム I N C .	ア メ リ カ 領 グ ア ム
ク リ エ イ テ ィ ブ ス タ ジ オ グ ア ム , I N C .	ア メ リ カ 領 グ ア ム
ワ タ ベ ・ サ イ パ ン I N C .	北 マ リ ア ナ 諸 島 サ イ パ ン
ワ タ ベ ・ オ ー ス ト ラ リ ア P T Y . L T D .	オ ー ス ト ラ リ ア
ワ タ ベ ・ ヨ ー ロ ッ パ S . A . R . L .	フ ラ ンス
ワ タ ベ ウ ェ デ ィ ン グ ・ ベ ト ナ ム C O . , L T D .	ベ ト ナ ム
華 德 培 婚 礼 用 品 （ 上 海 ） 有 限 公 司	中 国
ハ ル ビ ン モ ダ ン ア タ ー シ ュ ガ ー デ ン 有 限 公 司	中 国
華 德 培 婚 慶 礼 儀 服 務 （ 上 海 ） 有 限 公 司	中 国
華 德 培 薇 婷 香 港 有 限 公 司	香 港
華 德 培 婚 禮 股 份 有 限 公 司	台 湾
P T . ワ タ ベ バ リ	イ ン ド ネ シ ア
ワ タ ベ ・ シ ン ガ ポ ール P T E . L T D .	シ ン ガ ポ ール

(7) 使用人の状況 (平成28年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
1,974名	93名減

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時従業員740名(年間平均雇用人数)は含まれておりません。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前 事 業 年 度 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
415名	20名減	37.7歳	10.2年

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時従業員332名(年間平均雇用人数)は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況 (平成28年3月31日現在)

借 入 先	借 入 残 高
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	300百万円
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	250
株 式 会 社 京 都 銀 行	200
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	200
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	100

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成28年3月31日現在）

- | | |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 22,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 9,909,400株 |
| ③ 株主数 | 3,691名 |
| ④ 大株主（上位10名） | |

株主名	持株数	持株比率
株式会社千趣会	2,575,500株	25.99%
株式会社寿泉	2,477,400	25.00
株式会社ディアーズ・ブレイン	792,400	7.99
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB	748,000	7.54
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	335,300	3.38
ワタベウェディング従業員持株会	309,600	3.12
ワタベウェディング取引先持株会	242,600	2.44
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	114,100	1.15
資産管理サービス信託銀行株式会社	58,900	0.59
マキロイロパートナー	51,500	0.51

(注) 持株比率は自己株式（326株）を控除して計算しております。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況（平成28年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 会 社 長 執 行 役 員	渡 部 秀 敏	
代 表 取 締 役 社 長 執 行 役 員	花 房 伸 晃	
取 締 役 執 行 役 員	鈴 木 克 明	営業本部長 沖縄ワタベウェディング株式会社 代表取締役社長
取 締 役	岡 康 久	株式会社天満屋 非常勤顧問
常 勤 監 査 役	斎 藤 一 雄	
監 査 役	佐 伯 照 道	北浜法律事務所・外国法共同事業 パートナー弁護士 岩井コスモホールディングス株式会社 社外取締役 フジテック株式会社 社外取締役 東洋ゴム工業株式会社 社外監査役
監 査 役	重 松 孝 司	重松公認会計士事務所 代表 NCS&A株式会社 社外取締役

- (注) 1. 取締役岡康久氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役斎藤一雄氏、佐伯照道氏及び重松孝司氏は、社外監査役であります。
 3. 当社は取締役岡康久氏、監査役佐伯照道氏及び重松孝司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 4. 監査役重松孝司氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 5. 平成27年5月15日付で取締役の担当を次のとおり変更しております。

氏 名	新役職及び担当	旧役職及び担当
花 房 伸 晃	代表取締役 社長執行役員 メルバルク株式会社 取締役 株式会社目黒雅叙園 代表取締役社長 株式会社クレッシェンドプロデュース 代表取締役社長	代表取締役 社長執行役員 メルバルク株式会社 代表取締役会長 株式会社目黒雅叙園 代表取締役社長 株式会社クレッシェンドプロデュース 代表取締役社長

6. 平成27年11月1日付で取締役の担当を次のとおり変更しております。

氏 名	新役職及び担当	旧役職及び担当
花 房 伸 晃	代表取締役 社長執行役員 メルバルク株式会社 取締役 株式会社目黒雅叙園 取締役	代表取締役 社長執行役員 メルバルク株式会社 取締役 株式会社目黒雅叙園 代表取締役社長 株式会社クレッシェンドプロデュース 代表取締役社長

7. 平成28年4月1日付で次のとおり取締役の担当の変更がありました。

氏 名	新役職及び担当	旧役職及び担当
鈴 木 克 明	取締役	取締役執行役員 営業本部長 沖縄ワタベウェディング株式会社 代表取締役社長

8. 監査役が法定の員数を欠くことになる場合に備えて、平成27年6月26日開催の第51期定時株主総会において、補欠監査役として柳志郎氏（現職・弁護士）が選任されております。

② 取締役及び監査役の報酬等
当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役	4名	72百万円
監査役	3	23
合計	7	95

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成8年6月27日開催の第32期定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成23年6月29日開催の第47期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
3. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役岡康久氏は、株式会社天満屋非常勤顧問であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役佐伯照道氏は、北浜法律事務所・外国法共同事業のパートナー弁護士、岩井コスモホールディングス株式会社の社外取締役、フジテック株式会社の社外取締役、東洋ゴム工業株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役重松孝司氏は、重松公認会計士事務所の代表、NCS&A株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（16回開催）		監査役会（19回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役岡 康久	16回	100%	—	—
監査役斎藤一雄	16	100	19回	100%
監査役佐伯照道	15	93	19	100
監査役重松孝司	15	93	19	100

・取締役会及び監査役会における発言状況

取締役岡康久氏は、取締役会において主に経営者としての豊富な経験と高い見識から発言を行っております。

監査役斎藤一雄氏は、取締役会及び監査役会において金融機関の監査役として培われた豊富な監査業務の経験から発言を行っております。

監査役佐伯照道氏は、取締役会及び監査役会において主に弁護士としての豊富な経験と高い見識から発言を行っております。

監査役重松孝司氏は、取締役会及び監査役会において公認会計士としての豊富な経験と専門知識及び幅広い見識から発言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役並びに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める額としております。

ニ. 報酬等の総額

当事業年度における社外役員4名への報酬等の総額は27百万円であります。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	54百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	54

- (注) 1. 当社の子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外部におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 当社の取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、高い倫理観をもって職務を執行するために、「ワタベウェディング倫理憲章」及び「コンプライアンス規程」を制定し、周知徹底を図ります。
 - ・ 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした対応で臨み一切の関係を遮断するとともに、外部専門機関との連携体制を構築し組織的対応を行います。
 - ・ 代表取締役社長直轄の「グループ監査室」が、内部統制システムの整備・運用状況についてモニタリングを行います。
 - ・ 内部通報制度により、グループ全体のコンプライアンス違反行為またはそのおそれのある行為について通報を受け適切な対応を行います。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役会議事録ほか取締役の意思決定等に係る文書及び取締役に対する報告に係る文書は、「文書管理規程」及び「ITセキュリティ規程」等に基づいて保存し管理します。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社のリスク管理の基本的事項等については「リスク管理規程」を定め、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、経営リスクの把握やその評価、対応方針等を検討する体制を構築します。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 経営環境の変化に迅速に対応するため、代表取締役社長及び業務執行取締役並びに執行役員、代表取締役社長の命を受けた本部長、部室長等を構成員とする「経営会議」を開催し、グループの意思決定を行います。
 - ・ 執行役員制度を採用し、より効率的な業務執行を行います。
 - ・ 「人事諮問委員会」を「取締役会」の諮問機関として設置し、取締役の選任及び報酬に関する事項、監査役の選任に関する事項について適切性・妥当性を審議し、コーポレート・ガバナンスの強化を図ります。

- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・ 当社は子会社の営業成績、財務状況その他重要な情報について定期的に報告を受けます。
 - ・ 当社グループにおいて、「経営基本理念」、「ワタベウェディング倫理憲章」を共有し、コンプライアンス及びリスク管理に関する規程の周知徹底を図ります。

- ・「関係会社管理規程」に当社及び子会社における承認及び報告すべき事項を定め、グループ内の業務の適正な管理を行います。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・職務を補助すべき使用人を置くよう、監査役から求めがあった場合には、監査役を補助すべき使用人として必要な人員を配置します。
 - ・当該使用人の人事異動、人事評価、懲戒等に関しては、監査役に事前の同意を得たうえで決定するなど、当該使用人が不利益を被らない体制を確保します。
- ⑦ 監査役を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
当該使用人が他の部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事するものとします。
- ⑧ 当社並びに子会社の取締役及び使用人が監査役への報告に関する体制、及び当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
取締役及び使用人は下記の各事項を監査役に報告します。
- ・会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
 - ・取締役の職務遂行に関して不正行為、法令・定款に違反する重要な事実
 - ・内部通報制度に基づき通報された事実
 - ・当局検査、外部監査の結果
 - ・重要開示事項の内容
 - ・監査役から要請のあった業務執行に関する事項
- 当社並びに子会社に法令違反行為及び不正行為に対しての、報告に関する制度を定め、報告者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないものとします。
- ⑨ 監査役職務の執行において生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査役職務を執行する上で必要な費用は監査役の請求により、会社は速やかに支払いを行います。
- ⑩ その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役監査の実効性については下記の各事項をもって確保します。
- ・代表取締役社長と監査役会の意見交換会の定例実施
 - ・取締役・重要な使用人に対する定期的ヒアリングの実施
 - ・監査役が求めた場合、専門家の活用の実施
 - ・諸会議への出席、必要資料の閲覧
 - ・会計監査人との情報交換

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 内部統制システム全般

企業集団の業務の適正を確保するため、当社は取締役会にて「当該事業年度の内部統制基本方針」を決議し、監査役及びグループ監査室は内部統制監査等を実施し、当社及び子会社の内部統制システムの運用状況の確認を行いました。また、グループ監査室は金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の有効性の評価を行い、当社の財務報告に係る内部統制が有効であると確認しております。

② コンプライアンス

法令及び定款を遵守し、高い倫理観をもって職務を執行するために、「ワタベウェディング倫理憲章」及び「コンプライアンス規程」を制定し、従業員への研修を行うとともに、隔月発行する社内報へコンプライアンスニュースを連載し、意識向上を図っております。また、当社は子会社を含む内部通報制度を敷いており、通報者が通報を行ったことにより不利益や不利な取扱いを受けないよう、親会社受付窓口が担当となり通報者保護を行い適切に対応しております。また、その内容が直ちに当社の常勤監査役に報告される体制を整備しております。

③ リスク管理

当社のリスク管理の基本的事項等につきましては「リスク管理規程」を定め、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、定期的な経営リスクの把握やその評価、対応方針等を検討し、必要に応じた対応を行っております。

④ グループ経営管理

子会社の経営管理につきましては「関係会社管理規程」に当社と子会社における承認及び報告すべき事項を定め、事前の承認申請、報告を受ける体制を整え運用しております。また、稟議規程にて関係会社稟議別表を定め、子会社の業務執行につきましては「グループ経営会議」にて定期的に報告を受け、重要な案件につきましては親会社の取締役会の決議事項としております。

⑤ 取締役の職務の執行

当社は「取締役会規程」に基づき取締役会を月1回、及び必要に応じた臨時取締役会を開催しており、当期は16回開催いたしました。当社は経営と執行の分離を図り、迅速な経営判断を行うため、執行役員制度を導入しております。重要案件につきましては当社取締役、執行役員、本部長で構成する「執行役員会議」で議論を重ねた後に取締役会へ諮ることとしております。また、取締役会では決議事項・報告事項ともに社外取締役及び社外監査役を交えた意見交換がなされております。なお、取締役会議事録ほか取締役の意思決定等に係る文書及び取締役への報告に係る文書は法令の定めたとおり保存期間を設定し、適切に保存しております。

⑥ 監査役

3名の監査役は全員が社外監査役であり、取締役会へ出席しております。常勤監査役は「グループ経営会議」や「執行役員会議」、その他の重要会議への出席を通じて必要時に意見を述べ、報告を受け、内部統制の整備並びに運用状況を確認しております。また、監査役は代表取締役社長、会計監査人、取締役等との情報交換を定期的に行い、連携を保ちながら監査の実効性を確保しております。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	9,329	流動負債	8,376
現金及び預金	5,311	買掛金	1,433
売掛金	1,636	短期借入金	308
商品及び製品	244	一年内返済予定借入金	625
仕掛品	15	未払金	1,029
原材料及び貯蔵品	463	未払法人税等	473
繰延税金資産	243	前受金	2,208
その他	1,447	賞与引当金	508
貸倒引当金	△33	資産除去負債	1
固定資産	11,481	繰延税金負債	25
有形固定資産	7,210	その他	1,762
貸衣袋	152	固定負債	2,091
建物及び構築物	3,990	長期借入金	125
器具備品	878	退職給付に係る負債	1,011
土地	2,023	資産除去債務	586
建設仮勘定	0	再評価に係る繰延税金負債	9
その他	165	繰延税金負債	30
無形固定資産	573	その他	328
投資その他の資産	3,697	負債合計	10,468
投資有価証券	265	(純資産の部)	
繰延税金資産	567	株主資本	10,718
差入保証金	2,669	資本金	4,176
その他	198	資本剰余金	4,038
貸倒引当金	△3	利益剰余金	2,504
資産合計	20,811	自己株式	△0
		その他の包括利益累計額	△425
		その他有価証券	68
		評価差額金	△260
		繰延ヘッジ損益	△903
		土地再評価差額金	655
		為替換算調整額	14
		退職給付に係る調整累計額	49
		非支配株主持分	10,342
		純資産合計	20,811
		負債・純資産合計	20,811

連結損益計算書

（平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金	額
売 上 高		43,882
売 上 原 価		15,154
売 上 総 利 益		28,727
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		28,580
営 業 利 益		146
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	6	
そ の 他	106	112
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	6	
そ の 他	44	51
経 常 利 益		208
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	44	44
特 別 損 失		
減 損 損 失	111	
施 設 店 舗 整 理 損 失	14	
そ の 他	19	145
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		107
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	520	
法 人 税 等 調 整 額	△461	59
当 期 純 利 益		47
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		0
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		46

連結株主資本等変動計算書

（平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成27年4月1日期首残高	4,176	4,038	2,473	△0	10,687
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			46		46
土地再評価差額金の取崩			△15		△15
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	31	-	31
平成28年3月31日期末残高	4,176	4,038	2,504	△0	10,718

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差 額 金	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	退職給付に 係る調整 累 計 額	その他の包括 利益累計額 計 合		
平成27年4月1日期首残高	92	162	△920	800	87	223	52	10,963
連結会計年度中の変動額								
親会社株主に帰属する 当期純利益								46
土地再評価差額金の取崩								△15
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△24	△422	16	△145	△72	△648	△3	△651
連結会計年度中の変動額合計	△24	△422	16	△145	△72	△648	△3	△620
平成28年3月31日期末残高	68	△260	△903	655	14	△425	49	10,342

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数 23社
- ② 主要な連結子会社の名称
ワタベ・ニューエスエーINC.
ワタベ・グアムINC.
ワタベウェディング・ベトナムCO., LTD.
華徳培婚礼用品（上海）有限公司
沖縄ワタベウェディング株式会社
株式会社目黒雅叙園
メルパルク株式会社

③ 連結の範囲の変更

当連結会計年度に設立したクリエイティブスタジオグアム、INC.及び華徳培婚慶礼儀服務（上海）有限公司を当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法を適用した関連会社の数 1社
- ② 主要な会社等の名称 TRANS QUALITY, INC.

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ワタベ・ニューエスエーINC. 他16社の事業年度末日は3月31日、ワタベウェディング・ベトナムCO., LTD. 他5社の事業年度末日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては同日現在の計算書類を使用し、連結会計年度末日との間に生じた連結会社間の重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・時価のあるもの 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）
- ・時価のないもの 移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. たな卸資産

- ・商品及び製品、仕掛品 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ・原材料及び貯蔵品 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

・国内資産

貸衣裳 定額法

建物及び構築物 定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

器具備品 定額法

その他 定率法

・国外資産

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

貸衣裳 2年～3年

建物及び構築物 5年～47年

器具備品 2年～20年

ロ. 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給対象期間に応じた支給見込額を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

イ. 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は連結会計年度末日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、各子会社の事業年度末日の直物が替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

ロ. 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

ハ. 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理することとしております。

また、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定基準によっております。

ニ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

3. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 12,522百万円
 なお、減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。
- (2) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。
- 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の計算の基礎となる価額により算出
- 再評価の日 平成14年3月31日
- 再評価後の帳簿価額と当連結会計年度末時価との差額 11百万円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	9,909,400株	一株	一株	9,909,400株

- (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	326株	一株	一株	326株

- (3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	49百万円	5円	平成28年3月31日	平成28年6月30日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主として銀行借入により調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクについては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うことによりリスク軽減を図っております。

差入保証金は、主に店舗や挙式施設の賃貸借契約に伴うものであり、預託先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払法人税等は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。また、一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用して当該リスクの軽減を図っております。

長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1) 現金及び預金	5,311	5,311	—
(2) 売掛金	1,636	1,636	—
(3) 差入保証金	1,580	1,580	—
(4) 買掛金	(1,433)	(1,433)	—
(5) 短期借入金	(308)	(308)	—
(6) 一年内返済予定長期借入金	(625)	(625)	—
(7) 未払金	(1,029)	(1,029)	—
(8) 未払法人税等	(473)	(473)	—
(9) 長期借入金	(125)	(125)	—

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

これは、返済期限が確定している差入保証金であります。差入保証金については、リスクフリーレートを用いた時価を算定しております。

(4) 買掛金、(5) 短期借入金、(6) 一年内返済予定長期借入金、(7) 未払金、(8) 未払法人税等

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 返済期限が確定していない差入保証金（連結貸借対照表計上額1,088百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、前表には含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,038円79銭
(2) 1株当たり当期純利益	4円74銭

7. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,582	流動負債	5,138
現金及び預金	2,611	買掛金	739
売掛金	725	短期借入金	1,289
商品及び製品	116	一年内返済予定長期借入金	625
原材料及び貯蔵品	42	未払金	301
前払費用	229	未払費用	54
短期貸付金	158	未払法人税等	121
未収入金	200	前受り金	1,534
その他の金	662	預り金	26
貸倒引当金	△164	賞与引当金	140
固定資産	10,057	資産除去債務	1
有形固定資産	4,322	繰延税金負債	2
貸衣	100	その他	301
建物	2,136	固定負債	1,335
構築物	20	長期借入金	125
車両及び運搬具	10	退職給付引当金	591
器具備品	307	資産除去債務	389
土地	1,746	再評価に係る繰延税金負債	9
その他	1	繰延税金負債	46
無形固定資産	367	その他	173
ソフトウェア	337	負債合計	6,474
その他	30	(純資産の部)	
投資その他の資産	5,366	株主資本	9,260
投資有価証券	217	資本剰余金	4,176
関係会社株式	1,460	資本剰余金	4,038
関係会社出資金	1,023	資本準備金	4,038
長期貸付金	596	利益剰余金	1,046
長期前払費用	44	その他利益剰余金	1,046
差入保証金	2,410	配当平均積立	750
その他	1	別途積立	1,910
貸倒引当金	△388	繰越利益剰余金	△1,613
資産合計	14,639	自己株式	△0
		評価・換算差額等	△1,095
		その他有価証券評価差額金	68
		繰延ヘッジ損益	△260
		土地再評価差額金	△903
		純資産合計	8,165
		負債・純資産合計	14,639

損 益 計 算 書

（平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金	額
売 上 高		15,640
売 上 原 価		9,220
売 上 総 利 益		6,419
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		7,198
営 業 損 失		778
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	2,695	
そ の 他	42	2,738
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	26	
そ の 他	37	63
経 常 利 益		1,897
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	43	43
特 別 損 失		
減 損 損 失	111	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	10	
施 設 店 舗 整 理 損 失	5	
そ の 他	10	137
税 引 前 当 期 純 利 益		1,803
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	114	
法 人 税 等 調 整 額	△79	34
当 期 純 利 益		1,768

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							自己株式	株 主 資 本 合 計
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金				利益剰余金計 合		
		資本準備金	その他利益剰余金						
			配当平均 積立金	別 積立金	繰越利益 剰余金				
平成27年4月1日期首残高	4,176	4,038	750	1,910	△3,366	△706	△0	7,507	
事業年度中の変動額									
当期純利益					1,768	1,768		1,768	
土地再評価差額金の取崩					△15	△15		△15	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	1,753	1,753	-	1,753	
平成28年3月31日期末残高	4,176	4,038	750	1,910	△1,613	1,046	△0	9,260	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成27年4月1日期首残高	92	162	△920	△665	6,842
事業年度中の変動額					
当期純利益					1,768
土地再評価差額金の取崩					△15
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△24	△422	16	△430	△430
事業年度中の変動額合計	△24	△422	16	△430	1,322
平成28年3月31日期末残高	68	△260	△903	△1,095	8,165

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- | | | |
|---|-------------------------------------|--|
| ① | 関係会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ② | その他有価証券
・時価のあるもの

・時価のないもの | 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直
入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

移動平均法による原価法 |
| ③ | デリバティブ | 時価法 |
| ④ | たな卸資産
・商品及び製品 | 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下
げの方法により算定） |

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

- | | | |
|---|------|--|
| ・ | 国内資産 | 貸衣裳 定額法
建物 定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）につ
いては、定額法を採用しております。

器具備品 定額法
構築物 定率法
車両及び運搬具 定率法 |
| ・ | 国外資産 | 定額法 |

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

貸衣裳	2年
建物	5年～47年
器具備品	2年～20年

② 無形固定資産

定額法
 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間
 （5年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しており
 ます。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取
 引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸
 借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸
 倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不
 能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給対象期間に応じた支給見込額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。
 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理することとしております。
- (4) 重要なヘッジ会計の方法
 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。
- (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 5,590百万円
 なお、減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。
- (2) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。
 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の計算の基礎となる価額により算出
 再評価の日 平成14年3月31日
 再評価後の帳簿価額と当事業年度末時価との差額 11百万円
- (3) 保証債務
 以下の関係会社への貸付に対し債務保証を行っております。
 ハルビン モダン アターシェ ガーデン有限公司 69百万円
- (4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
- | | |
|----------|----------|
| ① 短期金銭債権 | 576百万円 |
| ② 長期金銭債権 | 595百万円 |
| ③ 短期金銭債務 | 1,367百万円 |

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	607百万円
② 仕入高	5,329百万円
③ 販売費及び一般管理費	132百万円
④ 営業取引以外の取引高	2,795百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	326株	一株	一株	326株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

関係会社株式	378百万円
固定資産	266百万円
貸倒引当金	169百万円
賞与引当金	43百万円
退職給付引当金	181百万円
資産除去債務	119百万円
繰越欠損金	1,446百万円
その他	141百万円
繰延税金資産小計	2,746百万円
評価性引当額	△2,746百万円
繰延税金資産合計	一百万円
繰延税金負債合計	△49百万円
繰延税金資産の純額	△49百万円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建 物	541百万円	302百万円	239百万円
合 計	541	302	239

(2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額

1年内	27百万円
1年超	211百万円
合計	239百万円

(3) 上記のほか、当該リース物件に係る重要な事項 該当事項はありません。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 役員及び個人主要株主等

種 類	会社等の名称	議 決 権 等 の 被 所 有 割 合 (%)	関 係 内 容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
			役 員 の 兼 任 等	事 業 上 の 関 係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 (当該会社等の子会社を含む)	株 式 会 社 寿 泉 (注 1)	直 接 25.00	-	-	土地・建物の売却	388	-	-
					売却代金 (注2)			
					売却益	28		
					差入保証金の返還	51	-	-

- (注) 1. 当社の代表取締役会長とその親族が、議決権の100%を直接所有しております。
 2. 土地・建物の売却については、不動産鑑定評価を参考にして、売却価格を決定しております。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 子会社等

種 類	会 社 等 の 名 称	議 決 権 等 の 所 有 割 合 (%)	関 係 内 容		取 引 の 内 容	取 引 金 額 (百 万 円)	科 目	期 末 残 高 (百 万 円)
			役 員 の 兼 任 等	事 業 上 の 関 係				
子 会 社	株式会社目黒雅叙園	100.0	兼任4名	同社の国内華式パ ッケージの販売	キャッシュ・マ ネジメントシス テムによる 資 金 貸 借	—	短期借入金	399
	メルパルク株式会社	100.0	兼任3名	同社の国内華式パ ッケージの販売	資金の貸付	40	短期貸付金	44
						—	長期貸付金	38
	同社の国内華式パ ッケージの販売	キャッシュ・マ ネジメントシス テムによる 資 金 貸 借	—	短期借入金	437			
						—	短期借入金	152
同社の国内華式パ ッケージの販売	資金の貸付	—	長期貸付金	400				
株式会社ツドイエ	100.0	—	ウェディングドレス の販売	資金の貸付	—	長期貸付金	400	
ハルビン モダン アターシュ ガーデ ン 有 限 公 司	51.0	兼任3名	—	—	—	—	債務保証	69

(注) 1. 借入金及び貸付金の金利については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. キャッシュ・マネジメントシステムによる資金の貸付、借入については、基本契約に基づき残高が毎日変動するため、期末残高のみを記載しております。また金利は市場金利を勘案して決定しております。

3. 上記の貸付金については、貸倒引当金387万円を計上しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 824円01銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 178円52銭 |

9. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月6日

ワタベウエディング株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田美樹	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩淵貴史	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木戸脇美紀	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ワタベウエディング株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ワタベウエディング株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年 5月 6日

ワタベウェディング株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 田 美 樹 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩 淵 貴 史 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木 戸 脇 美 紀 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ワタベウェディング株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第52期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月10日

ワタベウエディング株式会社 監査役会

常勤監査役 斎藤 一 雄 ㊟

監査役 佐伯 照 道 ㊟

監査役 重松 孝 司 ㊟

(注) 監査役斎藤一雄、監査役佐伯照道及び監査役重松孝司は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益配分を経営の重要課題と認識し、安定的配当の継続を基本としつつ、連結業績、財務体質の強化、事業戦略等を勘案し、分配可能額の範囲内で配当を実施することを基本方針としております。

このような方針のもと、当期は全社をあげて業績の回復に努めてまいりました結果、連結業績において一定の利益水準を確保できたことなどを総合的に勘案し、配当を実施することとしたいと存じます。

また、配当を実施するため及び今後の機動的な資本政策を可能にするため、配当平均積立金と別途積立金の全額を取崩しさせていただきたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株当たり金5円 総額 49,545,370円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年6月30日

2. 剰余金の処分に関する事項

- (1) 減少する剰余金の項目及びその額
配当平均積立金 750,000,000円
別途積立金 1,910,000,000円
- (2) 増加する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金 2,660,000,000円

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役4名全員は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため、取締役に5名増員し、社外取締役に3名を含む取締役に9名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	わたべ ひでとし 渡部 秀敏 (昭和41年10月25日)	平成元年4月 第二電電株式会社(現KDDI株式会社) 入社 平成4年10月 当社入社 平成14年12月 ハワイ支社長 平成17年6月 執行役員営業企画本部長 平成18年6月 取締役海外挙式事業本部長 平成20年3月 取締役営業統括担当兼デスティネーション挙式事業本部長 平成20年6月 代表取締役社長 平成25年9月 代表取締役社長執行役員 平成26年4月 代表取締役会長(現任)	22,354株
2	はな ふきのぶ あき 花房 伸晃 (昭和30年3月2日)	昭和63年3月 全日空エンタプライズ株式会社(現IHG・ANA・ホテルズグループジャパン合同会社) 入社 平成14年7月 同社業績管理本部業績管理部ディレクター 平成17年2月 株式会社イシン・ホテルズ・グループ入社 平成17年10月 同社財務経理統括本部長 平成18年4月 当社入社 平成21年6月 執行役員国内挙式事業担当 平成22年11月 執行役員管理本部長 平成24年6月 取締役管理本部長 平成25年9月 代表取締役副社長執行役員管理本部長 平成26年4月 代表取締役社長執行役員(現任)	869株
※3	こぎし ひろかず 小岸 弘和 (昭和36年9月22日)	昭和61年4月 株式会社リクルート入社 平成13年6月 株式会社マネジメントウィザード(現株式会社ディアーズ・ブレイン) 設立 同社代表取締役(現任) 平成27年10月 当社上席執行役員(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ブラネットワーク代表取締役	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
※4	井 坂 義 昭 (昭和35年10月11日)	昭和58年4月 株式会社パルタック入社 昭和63年8月 株式会社千趣会入社 平成27年1月 同社執行役員経営企画本部副本部長兼経理部長 平成27年8月 同社執行役員経営企画本部副本部長兼経営企画部長兼経理部長 平成27年11月 当社執行役員（現任） 平成28年1月 株式会社千趣会執行役員総務本部長兼総務本部財務経理部長（現任）	0株
※5	山 崎 宏 治 (昭和29年9月21日)	平成2年7月 東京ベイヒルトン株式会社入社 平成11年9月 名古屋ヒルトン株式会社入社 平成15年4月 株式会社グリーンハウス入社 平成17年6月 同社執行役員 平成18年5月 コート・ホテルズ・アンド・リゾーツ株式会社顧問 平成18年7月 同社代表取締役社長 平成20年3月 コートホテル株式会社代表取締役社長 平成26年11月 同社顧問 平成27年4月 メルパルク株式会社顧問 平成27年5月 同社代表取締役社長（現任）	0株
※6	本 中 野 真 (昭和38年8月28日)	昭和62年4月 株式会社ニューオータニエンタープライズ入社 平成8年1月 株式会社東京ヒューマニアエンタプライズ入社 平成24年1月 株式会社JALホテルズ（現株式会社オークラニッコー ホテルマネジメント）転籍 ホテル日航東京（現ヒルトン東京お台場）総支配人 平成27年10月 株式会社ディアーズ・ブレイン入社 平成27年11月 株式会社目黒雅叙園出向 同社代表取締役社長（現任）	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
※7	ないとう たけし 内藤 剛志 (昭和37年11月14日)	昭和61年3月 株式会社千趣会入社 平成20年3月 同社執行役員業務本部長 平成23年1月 同社執行役員経営企画本部長 平成25年1月 同社執行役員事業開発本部長 平成28年1月 同社執行役員経営企画本部長 平成28年3月 同社取締役執行役員経営企画本部長（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社千趣会チャイルドケア代表取締役社長	0株
※8	はやし よし たか 林 祥 隆 (昭和38年12月12日)	昭和61年4月 株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほフィナンシャルグループ） 入行 平成4年7月 株式会社ヒューマックス入社 平成6年2月 株式会社ワンダーテーブル転籍 平成8年6月 同社常務取締役 平成11年6月 同社専務取締役 平成14年4月 同社代表取締役社長 平成15年7月 株式会社ヒューマックス取締役 平成24年6月 同社代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社ワンダーテーブル代表取締役会長	0株
※9	なか うち ひとし 中内 仁 (昭和41年12月4日)	平成元年4月 株式会社神戸ポートピアホテル入社 平成8年6月 同社専務取締役副総支配人 平成9年6月 同社取締役副社長総支配人 平成11年4月 同社代表取締役社長総支配人 平成16年6月 同社代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) サイパンポートピアホテルコーポレーション ディレクター&プレジデント シンエーフーズ株式会社代表取締役会長 神戸商工会議所観光集客委員会委員長 学校法人甲南女子学園理事長	0株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 小岸弘和氏が代表取締役を務める株式会社ディアーズ・ブレイン、井阪義昭、内藤剛志の両氏がそれぞれ執行役員、取締役執行役員を務める株式会社千趣会及び当社の間には、資本業務提携契約に基づく広範囲な取引があります。また、株式会社ディアーズ・ブレインと当社は事業の一部において競業関係にあります。
3. 中内仁氏が代表取締役社長を務める株式会社神戸ポートピアホテル及び同氏がディレクター&プレジデントを務めるサイパンポートピアホテルコーポレーションと当社の間には営業取引があり、事業の一部において競業関係にあります。
4. その他の候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
5. 内藤剛志、林祥隆、中内仁の各氏は、社外取締役候補者であります。また、林祥隆、中内仁の両氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、両氏の選任が承認された場合は、同取引所に独立役員として届け出る予定であります。
6. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- ①社外取締役候補者の選任理由について
- 内藤剛志氏は、上記資本業務提携契約に基づき推薦を受けた候補者であり、経営戦略策定に関する豊富な経験・知見を当社の経営に反映していただきながら協業体制を構築していくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
- 林祥隆氏は、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と高い見識を独立した立場から当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- 中内仁氏は、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と高い見識を独立した立場から当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- ②社外取締役との責任限定契約について
- 当社は社外取締役として有用な人材を確保できるよう現行定款において、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき社外取締役候補者である林祥隆、中内仁の両氏の選任が承認された場合、当社との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。
- [その契約内容の概要は次のとおりであります。]
- 社外取締役が任務を怠ったことにより当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
7. 所有する当社株式の数には、役員持株会における持分を含んでおります。

第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役佐伯照道氏は任期満了となります。つきましては、監査体制の一層の強化を図るため1名増員し、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	佐伯照道 (昭和17年12月28日)	昭和43年4月 弁護士登録（大阪弁護士会） 昭和48年4月 八代・佐伯・西垣法律事務所（現北浜法律事務所・外国法共同事業）設立 パートナー弁護士（現任） 平成14年4月 大阪弁護士会会長 日本弁護士連合会副会長 近畿弁護士会連合理事長 平成16年4月 国立大学法人京都大学監事 平成17年4月 財団法人法律扶助協会副会長 大阪府建設工事紛争審査会会長 平成17年10月 大阪府入札監視委員会委員長 平成18年4月 日本司法支援センター大阪地方事務所所長 平成24年6月 当社社外監査役（現任） (重要な兼職の状況) 岩井コスモホールディングス株式会社社外取締役 フジテック株式会社社外取締役 東洋ゴム工業株式会社社外監査役	1,711株
2	中野雄介 (昭和44年5月15日)	平成14年4月 公認会計士登録 平成17年7月 清友監査法人代表社員（現任） 平成22年1月 中野公認会計士事務所所長（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社フジックス社外監査役 株式会社エスケーエレクトロニクス社外監査役 日本写真印刷株式会社社外監査役	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 中野雄介氏は、新任の監査役候補者であります。
3. 佐伯照道、中野雄介の両氏は、社外監査役候補者であります。
4. 当社は佐伯照道氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合、当該届出を継続する予定であります。また、中野雄介氏につきましても、同氏の選任が承認された場合、同様の届出を行う予定であります。
5. 社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
①社外監査役候補者の選任理由について
佐伯照道氏は、弁護士としての豊富な経験と専門知識及び幅広い見識を引き続き当社の監査に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年となります。

中野雄介氏は、公認会計士・税理士としての財務、会計に関する豊富な経験・知識を当社の監査に活かしていた
だくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
佐伯照道、中野雄介の両氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことは
ありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。

②社外監査役との責任限定契約について

当社は社外監査役として有用な人材を確保できるよう現行定款において、社外監査役との間で、当社への損害賠償
責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。当社は、佐伯照道氏との間で、当該定款
の定めに従って責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定でありま
す。また、中野雄介氏につきましても、同氏の選任が承認された場合、同様の責任限定契約を締結する予定であ
ります。

[その契約内容の概要は次のとおりであります。]

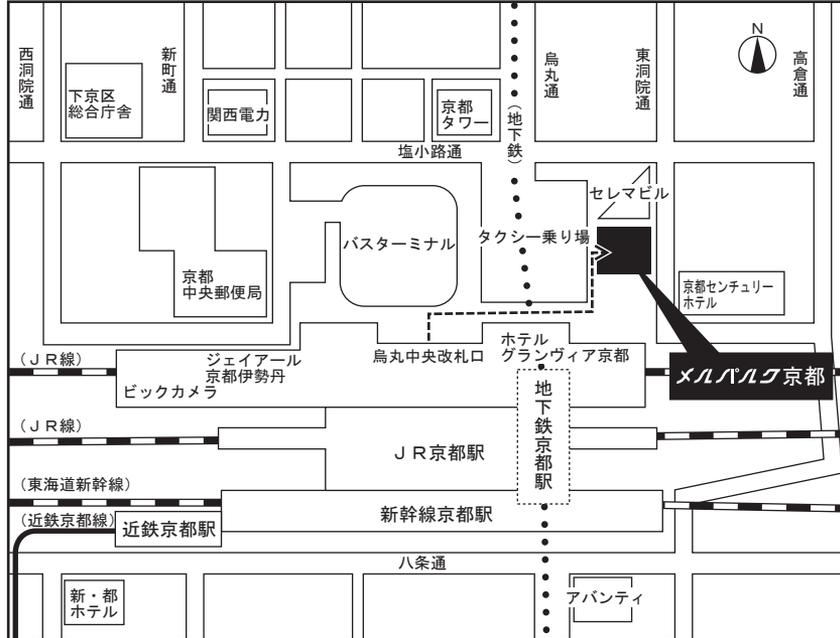
社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低
責任限度額を限度として、その責任を負う。

6. 所有する当社株式の数には、役員持株会における持分を含んでおります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 京都市下京区東洞院通七条下ル東塩小路町676番13
メルパルク京都 6階 会議室C



(交通のご案内)

- ・ J R 京都駅烏丸中央改札口から東へ徒歩 3 分
- ・ 地下 (J R 京都駅東口・八条口連絡通路・地下鉄京都駅中央 1 改札口) より、「出口 5」をご利用ください。
- ・ 近鉄京都駅改札口からは、南北自由通路を通り、 J R 京都駅烏丸中央改札口方向へお進みください。

(お 願 い)

- ・ 駐車場はご用意しておりませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

